

令和3年度第1回八戸市魚市場運営審議会

- 1 日時 令和3年7月20日（火）午後2時00分
2 場所 八戸グランドホテル 2階 ローズコート
3 出席者 (委員)
- | | | | |
|-------|-------|-------|-------|
| 田中 哲 | 山内 隆 | 澤藤 孝之 | 阿部 寿一 |
| 菅原 牧子 | 飯山 眞也 | 藤村 幸子 | 尾崎 幸弘 |
| 福島 哲男 | 川村 嘉朗 | 榊 佳弘 | 風張 信一 |

(事務局)

小林八戸市長	上村農林水産部長	茨島水産事務所長
高館水産事務所副所長	竹原主幹	白川主幹
工藤主幹	鬼柳主事	中里主事

4 議事内容

- 司 会 定刻となりましたので、只今より、令和3年度第1回八戸市魚市場運営審議会を開催いたします。

審議会に先立ちまして、委員に異動がございましたので、ご報告させていただきます。在家秀則（ザイケ ヒデノリ）委員が退任され、後任として一般財団法人 VISIT はちのへ専務理事の阿部寿一（アベ トシカズ）様、音喜多伸一（オトキタ シンイチ）委員が退任され、後任として青森県トラック協会三八支部事務局長の飯山眞也（イイヤマ シンヤ）様、岡沼明見（オカヌマ アケミ）委員のご逝去に伴い、後任として八戸みなと漁業協同組合代表理事組合長の尾崎幸弘（オザキ ユキヒロ）様へ委嘱することとなりました。

それでは、只今から委嘱状交付を行います。お名前をお呼びしますので、その場で御起立いただくようお願いいたします。

(委嘱状交付)

- 司 会 それでは初めに、八戸市長から御挨拶を申し上げます。

(市長挨拶)

- 司 会 続きまして当審議会、田中会長から御挨拶をお願いいたします。

(会長挨拶)

●司 会

ありがとうございました。

会議に入ります前に、出席委員についてご報告いたします。委員総数 14 名のうち、本日の出席委員は 12 名でありますので、八戸市魚市場運営審議会規則の規定により、本日の会議は成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、本日の諮問事項について、市長から朗読のうえ、会長へお渡しいたします。

(会長へ諮問)

●司 会

諮問いたしました市長は、公務の都合により、ここで退席させていただきますので、御了承いただきますようお願い申し上げます。

(市長退席)

●司 会

それでは、これより審議に入ります。

会議の議長は、審議会規則により、会長が務めると定めておりますので、田中会長よろしく願いいたします。

●議 長

それでは次第に従いまして、これから審議に入りますが、審議に入る前に、副会長の選出を行いたいと考えております。

副会長は、審議会規則の規定により、委員の互選によって定めるとございますが、どなたかございませんか。

(風張委員から「はい」と言う声あり)

(副会長に尾崎委員を推薦する発言)

●議 長

只今、風張委員から、副会長に尾崎委員をという推薦の発言がございましたが、その他御意見等ございませんか。

(「なし」の声)

●議 長

それでは、このことについて、そのように決定することに御異議ございませんか。

(「なし」の声)

●議 長

御異議ないようですので、副会長には尾崎 幸弘（オザキ ユキヒロ）委員にお願いすることに決定しました。

尾崎副会長には、大変御面倒をおかけすることと思いますが、よろしくお願いいいたします。

それでは、これより審議に入ります。

諮問事項であります、「買受人等の承認について」を事務局より説明願います。

●事 務 局

それでは、買受人等の承認についてご説明させていただきます。資料は下に数字の3と記載され、タイトルが諮問書と記載されているものです。こちらが諮問書の写しとなっております、次のページが今回の承認または登録申請者の内訳となります。

買受人等の承認につきましては、地方卸売市場八戸市魚市場条例第45条第2項に基づき、当審議会に諮問があったもので、今回は売買参加人の更新申請が1件、新規申請が1件、回来船問屋新規申請が1件、計3件の申請を受けております。

それでは、売買参加人更新申請者についてご説明させていただきます。お手元の買受人等申請者内訳の資料をご覧ください。売買参加人につきましては、連続して3年、3000万円以上の買付実績を有することで、買受人の承認基準を満たすこととなります。

更新申請者は、八戸みなと漁業協同組合でございます。

令和元年に、売買参加人の新規承認を受け、売買参加人として2年経過しております。令和2年の買付実績は●●●万円、令和3年は加工、冷凍出荷のスルメイカやアカイカなど●●トン、●●●万円の買付けを計画しております。承認期間は令和3年8月1日から令和4年7月31日までの1年間で、優良な成績で1年間経過した場合に、新たに買受人の資格を有することとなります。

次に、売買参加人新規申請者について審査していきたいと思っております。

売買参加人新規申請者はサイトウフーズでございます。令和2年の買付実績は●●●万円、令和3年は主に加工、冷凍出荷のスルメイカ、サバなど●●●トン、●●億円の買付けを計画しております。承認期間は令和3年8月1日から令和4年7月31日までの1年間です。

続きまして、回来船問屋新規申請者についてご説明いたします。資料の次のページをご覧ください。回来船問屋とは、魚市場において県外船などの回来船に代わり、漁獲物の上場、販売代金の収受、及びこれらに付帯する業務

を行うものをいいます。申請者は、株式会社八戸魚市場でございます。令和3年の事業計画は、長崎県所属のまき網船を相手に●●トン、●●億●●万円を取り扱うこととなっております。承認期間は、次回一斉更新がある令和5年7月31日までの2年間となります。

本日、売買参加人の承認及び回来船問屋の登録について、運営審議会へ諮問させていただくにあたり、審査会から事前に意見を伺ったところ、全ての案件につきまして承認及び登録適当とのご意見をいただいております。

以上で、買受人等の承認についてのご説明を終わらせていただきますが、お配りしております、買受人等申請者内訳の資料につきましては、各申請者の買付実績等が記載されておりますことから、審議会終了後、回収させていただきたく存じますので、よろしく願いいたします。

●議 長 只今の説明について、御意見等ございませんか。

(「なし」の声)

●議 長 御異議がなければ、諮問どおり全員を承認することと決定し、市長に答申いたしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(全委員の了承)

●議 長 それでは、委員の皆様から御了承をいただきましたので、そのように進めさせていただきます。なお、答申書の内容につきましては、会長一任ということで御了承を賜りたいと思います。また、市長へ答申した後に、委員の皆様にはその写しに議事録を添えて、後日お送りさせていただきますので、よろしく願いいたします。それでは、諮問事項の審議は、これで終了いたします。

次に、報告事項に入りたいと思います。「令和3年上半期の水揚げ実績報告について」を事務局より説明願います。

●事務局 令和3年上半期の八戸市魚市場水揚げについて、ご報告申し上げます。表紙に次第と記載された資料の5ページをご覧ください。

まず、表の上の部分でございますが、1月から6月までの水揚げ数量は、6,638トンで、前年比110%、614トンの増でございます。水揚げ金額は、17億5,662万1千円で、前年比90%、1億9,570万5千円の減でございます。主なところを見ますと、八戸港の主力である、いかつり漁業につきましては、漁業別のいかつりの欄の色が変わっている部分をご覧ください。数量は699トン、前年比85%、124トン減、金額は4億5,023万7千円、前年比56%、3億5,439万1千円の減となっております。機船底びき網漁業につきましては、漁業別の機船底びき網の欄の色が変わっている部分をご覧ください。数量は

4,881 トン、前年比 141%、1414 トン増、金額は、9 億 4,559 万 1 千円、前年比 122%、1 億 6,767 万 7 千円の増となっております。上半期の状況といたしまして、表の一番下の水揚げ総数の欄にあります通り、水揚げ数量は前年を上回り、金額は前年を下回っております。数量が前年を上回った要因としまして、中型機船底びき網で主に水揚げされるスケトウダラの水揚げが好調だったことが影響しております。金額が前年を下回った要因としまして、外食として扱われることも多い船凍のスルメイカやアカイカにつきまして、外食自粛の動きによる需要減少などが影響しております。なお、7 月現在は、主に冷凍のアカイカ、近海の生イカ、大型まき網漁業によるマイワシ等の水揚げ、販売が連日行われている状況でございます。以上で令和 3 年上半期の水揚げ実績報告を終わります。

●議 長 只今の説明について、御意見、御質問等ございませんか。

(「なし」の声)

●議 長 次に、「魚市場施設の整備状況について」を事務局より説明願います。

●事務局 魚市場施設の整備状況について、ご説明申し上げます。資料の 6 ページをご覧ください。こちらの資料は、平成 19 年から計画を策定し整備を進めている八戸地区 水産流通基盤整備事業（水産物流通機能高度化対策事業）のうち、荷さばき所の整備概要となっております。これまでの整備状況といたしまして、A 棟、B 棟、C 棟につきましては、資料の整備状況の部分に記載されている通りでございます。そして、第二魚市場の機能を持たせ、底びき網漁船等の水揚げに対応した D 棟につきましては、令和元年度に工事に着手し、関係者の皆様からご協力をいただきながら、本年 4 月 1 日より供用を開始し、5 月 1 日には竣工式典を執り行いました。次のページをお開き願います。小中野地区荷さばき所 D 棟の概要になりますが、3 階建ての管理棟、一部 2 階建ての荷さばき所、屋外フォークリフト置き場を整備いたしました。管理棟 1 階は入札室や事務室、2 階は卸売業者用事務室、3 階は電気室を設け、荷さばき所内には活魚水槽や見学者用通路を配置しております。以降のページでは、完成時の写真や竣工式典の様子等を写真で紹介しておりますので後ほどご覧いただきたいと存じます。

以上で、魚市場施設の整備状況についての説明を終わります。

●議 長 只今の説明について、御意見、御質問等ございませんか。

(「なし」の声)

●議 長 以上で予定していた案件についての審議は終了となりますが、その他、委員の皆様から御意見等ございませんか。

(「なし」の声)

●議 長 それでは、これもちまして審議を終了させていただき、事務局にお返しいたします。

●事務局 これもちまして、本日の八戸市魚市場運営審議会を閉会させていただきます。委員の皆様には、御多忙中、御出席いただき、ありがとうございました。

なお、買受人等申請者内訳の資料につきましては、恐れ入りますが回収させていただきますので、皆様方のテーブルの上に、そのまま置いていただきますようお願いいたします。